

教育委員会会議の概要（9月定例会）

- ◆ 日 時 平成 26 年 9 月 19 日（金曜日）午後 5 時 00 分
- ◆ 場 所 東二番丁仮庁舎 教育局第一会議室
- ◆ 出席委員 委員長 永広 昌之
委員長職務代理者 油井 由美子
委員 宮腰 英一
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員（教育長） 上田 昌孝

◆ 会議の概要

- 1 開 会 午後 5 時 00 分
- 2 7 月臨時会・7 月定例会会議録承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 報 告 事 項

（1） 博物館の臨時休館について

（博物館 副館長 報告）

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員長

国連防災世界会議のバックアップ施設としては、どういう使い方をする予定になっているか。

博物館副館長

現時点で、2 階の企画展示室を国連の展示施設として、1 階のホール及びギャラリー等を外務省が使用する予定になっている。しかしながら、具体的な使い方については、まだ分からない状況である。

委員

臨時休館の期間は、県外からの観光客や校外学習等で子どもたちが博物館の展示品を全く見ることができなくなってしまうが、他の施設に展示することはできないのか。

博物館副館長

博物館の展示品は文化財ということもあり、空調等の設備が整った施設でなければ展示することができないので、それは難しいと考えている。

ただ、「歴史ミュージアムネットワーク」という市内 8 つの社会教育施設が連携している組織があるので、その組織を活用して、それらの施設でパネル等の展示や、複製等を使用した出前授業等も含めて、これから検討していきたいと考えている。

委員

3 月 18 日に国連防災世界会議が終わった後、3 月末までに撤去、開館準備を行い、4 月から開館すると考えてよいか。

博物館副館長

国連あるいは外務省がどのような使い方をするのか、詳細についてはまだ把握していない状況である。展示室内にどの程度の造作物を設置するのかなど、詳細な内容が分からなければ、造作物の撤去や清掃、展示準備等に、どの程度の期間を要するのか分からない。なるべく早く開館したいと考えているが、国連等の使い方がまだ分からないので、何とも言い難い。詳細な使い方が分かり次第、どのような撤去作業が必要なのか見極め、一日でも早く開館したいと考えている。

(2) 東日本大震災からの復旧・復興及び教育環境整備に係る要望について

(総務課長 報告)

資料に基づき報告

[主な質疑]

委員長

報告事項(2)の資料4ページの県費負担教職員の服務取扱いの見直しについて、平成29年度の事務移譲前に見直しをしていただきたいということか。事務移譲後は、仙台市で服務等の取扱いを決めることができるのか。

学校教育部長

平成29年度の県費負担教職員の事務移譲後には、市で服務の取扱いを決めるようになるが、校長会からの要望等もあり、できるだけ早く見直しをしていただきたいということで県に要望したものである。教員が週休日に地域の行事に参加したり、修学旅行の下見などで勤務を要する場合、現在はその勤務日の前4週、後8週の期間内に週休日の振替をしなければならない規定になっている。小学校の教員の場合には、担任になっていると、授業がある日にはなかなか休むことができない。週休日の振替期間を後16週に延ばしていただくことによって、夏休みや冬休みにまとめて休むことが可能になるので、こうした要望をしたものである。

委員長

義務教育の教員と高校の教員の服務の取扱いが異なっている背景は何かあるのか。

次長

高校では、以前から週休日に補習授業やテストが頻繁に行われていたため、週休日の振替期間が前4週、後16週になっている。

学校教育部長

県の規定により、高校の教員と小中学校の教員の服務の取扱いが分かれているので、事務移譲前に早目に見直しをして、同じ取扱いにしていきたいということで、要望したものである。

委員

報告事項(2)の資料2ページにPFI-BOT方式により整備した施設の災害復旧についての要望、また同じ資料の7ページにはBOT方式のPFI事業に係る交付金制度の見直しについての要望がある。

2ページの要望については、BOT方式の施設は、所有権が民間事業者にあるため、災害によって被害を受けても国からの補助金が受けられないので、要望したと理解してよいか。

また、7ページの要望については、現行制度では交付金の交付は施設の所有権取得時となっているが、交付金の制度を改善するように県においても国に働きかけてもらいたいとのことである。県にも働きかけてほしいというのは、制度改正を県からも国に要望してほしいということか。

総務企画部長

まず、報告事項(2)の資料2ページの要望について、BOT方式で整備した施設が災害によって被害を受けた場合、基本的には事業者が負担して復旧することになっているが、自治体も一

定程度の負担をしなければならない場合がある。実際に、東日本大震災時には、BOT方式で整備した給食センターと社会教育施設でも、PFI事業開始時には予期しない甚大な被害があったため、それを復旧するために財政負担をしたものである。BOT方式の場合には、事業者が整備し、一定期間、運営していただいた後に、市に所有権が移転する。被災した段階の所有権は民間事業者にあるため、市が所有権を持っていない民間事業者の資産に対して、国の補助金は受けられないものである。そうは言っても、災害によって被災した施設に対して市が財政負担したものであり、所有権移転の時期はともかく、BOT方式で整備した施設に対してもBTO方式の施設と同じように国から支援していただけるよう、県にも働きかけをしていただきたいということで要望したものである。

一方、報告事項(2)の資料7ページの要望について、BOT方式の場合には所有権移転の時期に、自治体の負担で整備した場合と同じように、国からの支援を受けられるが、所有権移転の時期が将来になってしまう。所有権を移転する将来においても、国が予算措置するかどうか、現時点では分からないという懸念がある。BOT方式の場合には分割払いで所有権を少しずつ買い取っているようなものであり、BOT方式とBTO方式を区別することなく、交付金を受けられるように制度改善を国に要望しており、県からも国に働きかけをしていただきたいということで要望したものである。

BTO方式にするのか、あるいはBOT方式にするのか、いずれかの方式によって事業を実施するかについては、PFI事業を行う自治体で決めるものである。それぞれのメリット、デメリットを踏まえて検討し、BTO方式、BOT方式の使い分けをしていくことになるが、いずれの方式においても、同じように自治体が負担して整備するので、そこをご理解いただきたいという趣旨の要望である。

委員

事業を実施する前に、自治体の負担や所有権など、さまざまな要素を勘案して試算し、BOT方式にするのか、あるいはBTO方式にするか決定すると思うが、今回のように事業期間内に災害が発生した場合には、BOT方式の場合には所有権が民間にあるので、国からの支援は望めないなど、いろいろな課題がある。

国からの支援とは別の話になるが、PFI事業は10年、20年と長期にわたっての事業運営になる。その間のいわゆる費用対効果というのがPFI事業を導入する際の非常に重要なポイントになるが、VFM(バリュー・フォー・マネー)については、事業期間内にきちんと検証しているのか。入札の時にももちろん検証すると思うが、例えば5年に1回、あるいは毎年、運営事業者から決算報告等をしていただいて、その報告内容等によって、改善要求することはあるか。

理事

例えば給食センターの場合、すでに2つの学校給食センターでPFI事業を実施しており、15年間のBOT方式になっている。

PFI事業の導入可能性調査において、まずVFMが出るかどうか試算する。その試算の結果、きちんとVFMが出るということで、十分メリットがあるので、PFI事業を実施している。まだ15年経った施設はないが、事業者には毎年報告していただいて確認しており、特段問題はない状況である。

BOT方式でPFI事業を実施する際、本来は施設の建設時に国から交付金を交付してもらえれば一番いいが、国からは、所有権移転をした後でなければ交付金を交付できないと以前から言われている。そうしたことから、仙台市としては制度改正の要望をしているものである。

ただ、制度改正はいつになるか分からないので、学校給食センターではすでに2つのセンターでPFI事業を実施している。また現在、(仮称)南吉成学校給食センターの平成28年度稼働に向けて、準備を進めているところである。基本的には、PFI-BOT方式はメリットがあり、この方式で準備を進めているが、継続して国に対して要望しているものである。国に対する要望

について、県にもご協力していただきたいとお願いしているものである。

委員

この要望については、他の政令都市とも連携していかなければならないと思う。

リース方式など、他にもいろいろな方式があるので、それも含めてどれが将来に借金を残さないか十分に検討した上で、どの方式で実施していくのか決めていただきたい。

理事

いろいろな方式はあるが、現在、仙台市で採用しているのはBOT方式である。PFI事業は民間事業者の資金や経営能力を活用するため、VFMが出るとともに、財政負担の平準化のメリットがある。

国からの交付金等の課題はあるものの、PFI事業自体に大きなメリットがあり、給食センター事業等に適していると認識しており、今後も国への要望を続けながら、事業を進めていきたい。

委員

報告事業（２）の資料１ページの大規模校等における教職員定数の拡大について、小学校は児童数が８５１名以上、中学校は生徒数が８０１名以上の学校については、養護教諭を２名配置しなければならないと聞いているが、そうした学校にはきちんと養護教諭を２名配置しているか。

通常学級にいる発達障害の児童生徒への対応や、インフルエンザの流行期には、養護教諭の先生が非常に忙しく動いていて、保健室に在室していることもままならない状況である。そうした状況を見ていると、児童生徒数が多い学校には、複数の養護教諭が必要だと思うが、現状はどうなっているか。

次長

規定どおりきちんと配置しており、今後も適正な配置に努めていきたいと考えている。

委員長

国に対する要望は、おそらく県も市とそれほど変わらない立場であり、双方の意見は一致していると思うが、県に対する要望についてはどのような反応であったか。

例えば、報告事項（２）の資料５ページの特別支援教育の充実や、６ページの３５人以下学級の拡充については、県に対する要望だが、この要望に対する県の反応はどうだったか。

総務課長

県に対する要望に関しては、その場では明確な回答はいただけなかったが、基本的には要望の趣旨はご理解いただけたものと考えている。

例えば、報告事項（２）の資料４ページの避難所開設準備等に係る給与上の取扱いについて、明確な回答ではなかったが、教員の特殊勤務手当が適用できる可能性があるということで、あらためて確認していただけることになっている。

（３） 教育委員会委員の任命について

（総務課長 報告）

[主な質疑]

総務課長

教育委員については、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっている。

このたび、１０月５日をもって任期満了となる油井委員の後任の教育委員について、仙台市議会の平成２６年第３回定例会の開会日である９月５日に市長から市議会に提案がなされ、同日、議会の承認をいただいたところである。

新しい委員となる齋藤道子氏は、現在、加茂中学校区の学校支援地域本部スーパーバイザーや本市の地域保健福祉計画推進委員会委員等を務めている。任期は、本年１０月６日から平成３０年１０月５日までとなる。

(4) 平成26年度仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査の分析結果と改善方策について

(学びの連携推進室長 報告)

資料に基づき説明

[主な質疑]

委員

理系の力というのは国力に非常に大きな影響力があるが、最近、理系に興味を持つ人が減っているというのが日本全体の流れだと思う。学校での取り組みが大きく影響すると思うが、小学校から理系に興味を持つような取り組みとしては、どのようなことを行っているか。

学びの連携推進室長

仙台市においては、理科の教科担任制を採用して取り組んでいる学校がある。

また、理科については、実験や観察の体験活動など、小学校のうちから実体験に基づいた経験をさせていくということが一番大事だと考えている。東北大学と連携して、夏休みや秋休みに科学キャンパスなどを開催し、理科に興味を持てるような参加型の体験学習の機会を設けている。

委員

報告事項(4)の資料の表紙に、「学年が上がるにつれて、積極的にチャレンジする児童生徒が減っている。」とあるが、スマートフォンがかなり影響しているものか。また、全国的に見ても、こうした傾向になっているか。

学びの連携推進室長

全国学力・学習状況調査の結果においても、学年が上がるにつれて学習内容が高度になって難しくなるため、学習に対する意欲が下がっており、全国的な傾向だと思われる。

現在、東北大学と連携してさまざまな研究を行っているが、大人の関わりや子どもたちへの声かけによって、子どもたちの意欲は高く維持できるという結果も出ている。また、スマートフォンなどメディアと多く接触することによって学習意欲が下がり、また学習効果も下がるという分析結果が出ている。そうした結果を踏まえながら、中学校でも学習意欲が高く維持できるような取り組みをしていく必要があると考えている。

委員

家庭でテレビを見ないようにすると、学習効果が上がると考えてよいか。

学びの連携推進室長

全くテレビを見ないというのなかなか難しいので、テレビを見る時間を家庭で話し合っ決めていくというのが一つの方法だと考えている。また、宿題等をする時にはテレビを見ながらやらないなど、そういうことを家庭でしっかり話し合い、ルールを決めることが大事だと考えている。

委員

報告事項(4)の資料1の中学校1年生の社会において、国会・内閣・裁判所の働きが課題として挙げられているが、昨年度、北六番丁小学校の提案授業でこの単元を取り上げていたが、中学校1年生はその時の子どもたちの学年になるのか。

学びの連携推進室長

そのとおりである。昨年度、委員の皆様にご覧いただいたが、三権分立を子どもたちに理解させるというのがなかなか難しい。昨年度の授業結果を各学校に送付し、各学校で工夫して授業をしているが、今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

委員

報告事項(4)の資料3の2ページの分析結果4を見ると、小学校6年生はテレビ視聴、ゲーム、インターネットの順になっていて、中学校3年生はテレビ視聴の割合は少し減っ

ているが、その分インターネットが増えている。こうした結果を見ると、読書や学習の時間がどんどん減っていくなど、マイナスの影響がかなりあると思う。しかしながら、これからの時代、彼らが生活していく社会においては、インターネットが必須の時代になるので、インターネットをやってはいけないというのは非常に難しいと思う。

自分で本を読んでしっかりと考える、あるいは自分が将来目指すものは何か、そのために何をすればいいか考えるということが、非常に手薄になっていて、本人自身も分からなくなってきたのではないかと感じる。読書や学習の習慣を家庭や学校で身につけ、自分でしっかりと考えて行動する子どもにどう育てていくかということがポイントになってくる。

もちろんインターネットは非常に便利で、すぐにいろいろなことを調べることができ、また他の人と情報共有もできるが、自分でしっかりと考える力が失われているような感じがする。すぐ手に入るものは、すぐ出ていってしまうというように、知識やスキルの定着においては、インターネットは効果がないので、インターネットの使い方を学校でしっかりと指導していくなど、何か工夫が必要である。読書を通して身に付く自分でしっかりと考え、自分で判断するというのは、時代が変わったとしても、不可欠な要素である。

インターネットだけ、あるいはテレビだけやめるというのではなく、読書やグループ討論など、そうしたことを総合的に考えただいて、自分でしっかりと考え、自分で判断できる子どもたちを育てていただきたい。

学びの連携推進室長

私どもも、インターネットだけ、スマートフォンだけの話ではないと考えている。自分で考えてそれを表現する力、他の人とコミュニケーションする力を養っていかなければ、これからの社会は生き抜いていけない。そうした力を身につけさせるために、スマートフォンを禁止するなど、そういうことで簡単には済まない話である。今私どもが課題意識を持っているのは、総合的な学習の時間をどのように充実させていくかということである。やはり総合的な学習の時間がこれからの学力向上の鍵を握っていると考えている。その中で、いろいろな情報を集めて、選択して自分なりの考えをまとめて発表するなど、総合的な力を身につけさせていきたいと考えている。

なお、スマートフォンについては、SNSやゲーム、音楽などメディアが多彩であるため、読書の時間を減らしているという問題があるので、今後、その対応策について関係部局で連携し、検討していきたいと考えている。

委員

報告事項（４）の資料３の１ページの分析結果１について、平成２２年度と比較すると、自分と地域の関わりについて考えて行動したり、人の役に立ちたいという児童生徒が増加している。平成２２年度の調査は東日本大震災の前になるが、それ以前はどのような結果であったのか。あの震災を経験した小学生は考え方も相当変わっていると思うが、震災後にこうした児童生徒の数が急に増加したのかどうか教えていただきたい。

２点目として、同じ資料３の２ページの分析結果３について、学年が上がるにつれて、積極的にチャレンジする児童生徒が減っているようだが、１０年、２０年前も同じような傾向だったのか、あるいは最近こういう傾向になってきたのか。先ほどの説明では、学習内容が高度になって難しくなってきたのでということであったが、それは１０年、２０年前も同じだと思うが、いかがか。

学びの連携推進室長

まず、１点目の地域との関わりについて、震災の前後で変化があったかどうかについては、この生活・学習状況調査は平成２２年度から実施しているものであるため、その前年との比較はできないものである。ただ全国と比較した場合には、全国生活・学習状況調査の中学校の結果においては、地域や社会をよくするために何かすべきことを考えるかという質問に対して、全国平均よりもプラス６．６ポイント、また地域や社会で起こっている

出来事に関心がありますかという質問に対して、全国平均よりもプラス8.3ポイントとなっている。同じ質問について、小学校も全国平均と比べて高くなっている。

委員

地域との関わりについては、被災した県において、全般的に高くなっていると考えてよいか。

学びの連携推進室長

岩手県や福島県の分析はしていないが、仙台市については非常に高いポイントになっている。

2点目の学習意欲の下落傾向については、データを持ち合わせていないが、学年が上がるにつれて、不得意な教科が増えたりするので、おそらく以前からこうした傾向であったと思われる。この件については、今後分析していきたい。

委員

学習内容など非常に丁寧に分析していて、また設問ごとにそれぞれ指導改善の方策を示しているのは非常にいいことだと思う。

一方で、先ほど体験型学習をなるべく多くしたいという説明があり、なおかつこうした細かいことも思慮していかなければならないとなると、先生方の負担が大きくなってしまふ。そういうところも含めて、バランスをとりながら子どもたちに接していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

報告事項(4)の資料3の8ページにある44番の設問で1日あたりの勉強時間について、家庭教師や学習塾の勉強は除かれているが、どのような意図でこういう設問にしているのか。

学びの連携推進室長

この設問のベースになっている全国学力・学習状況調査でも、家庭学習の時間で家庭教師あるいは学習塾の勉強を除いているためである。全国学力・学習状況調査は平成21年度まで悉皆調査であったが、平成22年度から抽出調査になった。その時に、市全体の結果を把握したいということがあり、全国学力・学習状況調査の設問を仙台市の生活・学習状況調査に取り入れたものである。平成21年度以前の結果と比較していくために、こうした設問になっている。

家庭教師や学習塾の勉強も含む場合には、勉強時間は増えてくるので、どういう設問にすればいいか、今後検討したい。

委員

現在は学習塾に通っている子どもたちが非常に多くなっている。中学校3年生が勉強しないというのは、答える方としては残念な気持ちになってしまうと思う。自分は学習塾に通うなどして、きちんと学習時間を確保しているという意識を持って勉強に臨んでいただきたいと思うので、検討していただきたい。

学びの連携推進室長

この設問とは別に、授業時間以外に1時間以上勉強しているか、また学習塾等も含めた勉強時間を問う設問もある。なお、全国平均と比べると、仙台市の子どもたちは比較的予習・復習をしているという結果になっている。

学校教育部長

報告事項(4)の資料3には、特徴的なものとして設問の44番と48番を載せているが、学習塾での勉強時間はどれぐらいですかという設問もある。したがって、学習塾で勉強している時間がどれぐらいか、また学習塾以外に家庭で勉強している時間がどれぐらいか、そのように設問を分けて調査している。

委員長

両方の設問の結果が資料に載っていなければ、それは分からないのではないかと。当然、学習塾で2時間、3時間勉強すれば、その分家庭学習の時間は減ると考えられるので、そ

の両方の結果を合わせないと、子どもたちの家庭での学習時間の状況は分からない。

委員

報告事項（４）の資料の表紙に、「学年が上がるにつれて、積極的にチャレンジする児童生徒が減っている。」とあるが、資料３の１０ページと１１ページのグラフを見ると、人の気持ちを分かる人間になりたい、あるいは人の役に立つ人間になりたい、という設問に対しては学年が上がるにつれて、上がっている。しかしながら、その半面、そういう高い意識を持っているにも関わらず、自分にはよいところがあると思う、あるいは失敗をおそれずにチャレンジしている、という設問に対しては学年が上がるにつれて下がっている。さらに、自分の将来を考えると、楽しい気持ちになるという割合が非常に低くなっている。

人のためになりたい、あるいは人の気持ちを分かるような人間になりたいとか言いながら、自分は果たしてそういったことができるのか、チャレンジできるのか、あるいは自分にいいところが本当にあるのかなど、悲観的な考えになっているようであり、まさに夢と現実の乖離であるが、これについてはどのように分析しているか。

学びの連携推進室長

この状況については、私どもも非常に大きな課題だと考えている。子どもたちの学年が上がるにつれて、自己肯定感を下がっていく状況を何とか歯止めをかけたいということで、たくましく生きる力をプログラムにおいて、自分のよいところ、あるいは友達の良いところを見つけたりするなど、プログラムを開発して取り組んでいるが、なかなか目に見える効果が上がっていない。

中学校に進学すると、成績や運動面を含めて他の生徒と比較することで、客観的な視点が出てくるという理由もあると思うが、それでも「自分にはいいところがある」、あるいは「自分が頑張れば何とかなる」、「こういうこともできる」という自信を学校生活のさまざまな場面で持たせていくことが重要だと考えている。また、家庭においても保護者からの声かけなど、さまざま工夫していただくことを含めて、地道に取り組んでいきたいと考えている。また、自分づくり教育の中でも、目標を持たせて、それに向かって取り組むような姿勢を、これからも着実に身につけられるような取り組みを進めていきたい。

委員

これは本当に憂慮されるという状況であり、我々としては、子どもたちに気持ちはあるので、それを何とか引き出せないかという感じである。これは我々大人の責任になるが、そこはやはり家庭や地域とも連携してやっていかなければならないところだと思う。また、学年が上がるにつれて地域の行事に参加することも減っている。どのようなことであれば中学生が参加できるかなど、少しずつ工夫していかなければならないと思う。

学校教育部長

通常は４月に調査しているが、平成２３年度は東日本大震災があり、７月に調査をした。報告事項（４）の資料３の１０ページの「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」、「人の役に立つ人間になりたいと思う」という設問に対して、平成２２年度と平成２３年度を比べると、その割合が高くなっている。特に中学生は高くなっていて、平成２３年度以降はその高い水準をずっと維持している。東日本大震災の影響があったと言えるかどうかは分からないが、震災を経験し、学校では故郷復興プロジェクトとして、自分たちにできること、地域のためにできることについて、いろいろな活動をして取り組んでおり、そうしたことも影響して、こうした意識が高く維持されていると考えている。

それに対して、「自分にはよいところがあると思う」、また「将来を考えると楽しい気持ちになる」という設問について、震災後、下がっている傾向であり、なかなか未来への希望が持てないなど、そうした点において子どもたちに震災が影響していると考えている。

教育委員会としては自分づくり教育ということで、先ほどのたくましく生きる力育成プログラムに加え、今年度から子ども体験プラザでの学生・ファイナンスパーク事業を開始した。この事業の活動においては、教員が指導するのではなく、子ども

たちが自分達で考えて行動する、その中で失敗体験をすることもありますが、そうした体験をすることで、大人になった時にどういうことをすればいいか考えてもらうプログラムも設定している。そうした新たな取り組みにより、子どもたちの自己肯定感やチャレンジする気持ちにプラスに働くよう、さらなる取り組みを進めていきたいと考えている。

委員長

学力検査の指導改善の方策について、例えば報告事項（４）の資料２の１４ページの小学校６年生の理科の顕微鏡の正しい使い方を学ぶために、教室や理科室に顕微鏡を置いて、授業以外でも観察の機会を増やすとしているが、それはそれで大事なことだと思う。しかしながら、おそらくそれだけでは飛躍的な改善にはならないと思う。顕微鏡を見ることの面白さを授業で示したり、観察対象に子どもたちが興味を持つものを準備したりしなければ、子どもたちが顕微鏡に飛びついて観察する機会は増えないと思う。そうしたものを準備することも大変であるが、もしも顕微鏡をそういう形で置くのであれば、観察対象となる素材についても記載するなど、検討していただきたいと思う。

報告事項（４）の資料２の２０ページの中学校２年生の社会について、ヒスパニックや御成敗式目の問題で目標値を３０ポイント程度下回っているとのことである。それぞれ個々の項目というよりは、資料を読み取る場所に課題があるとのことであり、指導改善の方策はそのとおりでいいと思う。しかしながら、資料２の２５ページの中学校３年生の社会について、江戸時代の禁教政策とあわせて宗門改めがどのような役割を果たしていたかの設問では、誤答率、無解答率を合わせると９４．６％になっている。これは単に資料を読み取るというだけの問題ではないと思う。具体的な問題がどのようなものか分からないが、問題を作成する際には、中学校３年生の社会でどういう教え方をしているかを考えた上で作成していると思うが、なぜこのような高い誤答率あるいは無解答率になったのか、非常に気になる。単に読み取りの問題でもなさそうであり、もしかすると教科書の内容と設問の間に乖離があったのではないかと、そうでないとすると、それこそ大きな問題であり、非常に気になる点である。

学びの連携推進室長

中学校３年生の社会の問題について、鎖国政策の項目で、領主が労役を課するための戸籍を使ってそれを読み取って、自分で文章を考え、条件を整えて解答しなければならない問題であった。内容は教科書にも掲載されているが、資料も若干難しかったため、誤答が多かったものである。来年度は正答率があまり低くならないよう、問題の内容、あるいは出題の仕方について、検討していきたいと考えている。

委員長

国語の作文も含めて、資料の読み取りや自分で文章を作るのが、全体を通して苦手だと思われるので、その辺についての指導改善の方策を提示していただきたい。

委員

細かいことの確認になるが、例えば報告事項（４）の資料２の１６ページの中学校１年生の社会の指導改善の方策に、児童という言葉が出てくるが、これは中学校１年生の学力検査では、小学校６年生で学習したことについて出題されるので、児童という言葉が出てくると理解してよいか。

学びの連携推進室長

そのとおりである。

委員

先ほども、自己肯定感についての質問があったが、子どもたちは間違えることを恐れているなど、間違えることはいけないことだと捉われているのではないかと感じている。間違ってもいいからやってみて、間違ったらどうやって次にステップアップできるのかアドバイスしてあげたり、間違っているよというメッセージを投げかけたりすれば、少し自己肯定感も上がってくるのではないかとと思う。

また、学習意欲について、良い点を取った時に頑張っていると言われる児童生徒の割合が増加しているとのことであり、例えば子どもたちがこういった言葉を投げかけられたら学習意欲が湧いて自分に自信が持てるのかなど、そういった設問はないのか。子どもたちからそうした意見を聞くということも、一つの方法だと思う。

学びの連携推進室長

東北大学の先生方にご協力いただいて、学習意欲についての研究を行っているが、ある中学校でどういう時にやる気になるかという聞き取り調査を行ったところ、子どもたちはやはり褒められるとやる気になるようである。ただ、根拠のない褒められ方をしてもやる気にはつながらないので、きちんとした根拠に基づいて子どもたちがやる気になるような声かけをするということが必要である。今後さらに研究を進めていきたい。

委員

逆のケースもある。失敗した時もどのような声かけをするかで、子どもたちの意識が変わってくる。もうダメだと思ってしまいか、そうかと気づいて別な方法でやってみるといふことがあると思う。

委員長

昨年度までは年度末に報告していただいていたが、6か月も早く報告していただいた。この結果を踏まえ、研究授業等で改善方策を示していただけると期待しているので、ぜひよろしくお願いいたします。

(5) 市立中学校3学年社会科における不適切な授業について

(教育指導課長 報告)

口頭で報告

[主な質疑]

委員

生徒が保護者に言わない限り、先生がどういう授業をしているか把握できないのか。

教育指導課長

通常は、学校の中でどのような授業が行われているか、校長が巡回して授業を見て確認している。今回は保護者からこのような授業が行われたということで苦情があったため、当該教員に事実確認をして、指導したところである。

委員

今回の事案については、氷山の一角という可能性もある。

学校教育部長

特に社会科については、歴史的な事象等についてまだ評価が定まっていないものや、さまざまな議論がされているものがあるため、学習指導要領では、さまざまな資料を活用して、歴史的な事象を多面的、多角的に考察して公正に判断するという能力を育てることが掲げられている。基本的に、教員は学習指導要領の内容をしっかりと理解した上で、それぞれの学校現場において授業を行っているが、そうした中で今回このような事案があったことから、重く受け止め、教育委員会に校長と当該教員を呼び出し、直接指導したところである。

なお、この教員は深く反省し、3学年の生徒に対して謝罪するとともに、自分が使った資料は一つの見方であって、他の見方もあり、さまざまな議論があるということをきちんと説明した。また保護者会においても同様の説明をした上で、謝罪し、ご理解いただいたところである。

委員

今回は保護者から苦情があったので判明したが、以前にもこうした授業をしていなかったのか。たまたま苦情等がなかっただけではないのか。

教育指導課長

事実確認をした結果、この中学校においてこのような授業をしたのは初めてだということである。

委員

今までは普通に授業をやっていて、この時だけこのような授業をしたのか。

学校教育部長

当該教員については、今年3学年の社会科の担当になった。昨年度は2学年、一昨年は1学年の社会科の担当であったので、日中戦争を扱った授業については、この中学校では今回が初めてだと聞いている。

委員

教員自身も初めてこうした授業を行ったとおっしゃっているのか。

学校教育部長

先ほど申し上げたとおり、この教員は昨年度や一昨年度においては、この単元については授業をしていないものであり、初めてだということである。

5 その他

事務局 次回定例教育委員会は10月17日（金）に開催する予定である。

6 閉 会 午後6時33分